

令和 8 年 3 月吉日

居宅介護支援事業所  
包括支援センター御中

医療法人光慈会 知立老人保健施設  
施設長

## 令和8年4月度からの新加算算定開始のご案内（情報提供）

拝啓

時下、皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当施設の運営に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当施設では、入所者様へのケアの質向上および安全な療養環境の確保を目的として、**2026 年(令和 8 年)4 月 1 日**より、下記の通り新たな加算を算定させていただく体制となりました。つきましては、貴事業所における給付管理業務(利用票・別表の作成等)において、お手数をおかけいたしますが、内容をご確認の上、ご対応賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 新規算定加算および単位数

| 加算名称               | サービス区分     | 単位数   | 算定頻度  |
|--------------------|------------|-------|-------|
| 生産性向上推進体制加算(II)    | 入所・短期・予防短期 | 10 単位 | 月 1 回 |
| 高齢者施設等感染対策向上加算(II) | 入所         | 5 単位  | 月 1 回 |

### 2. 算定開始日

・2026 年(令和 8 年)4 月 1 日～（4 月サービス提供分より算定いたします）

### 3. 加算取得の背景と体制

- ① 生産性向上推進体制加算(II):見守り、ICT 機器の導入、生産性向上委員会による業務改善(PDCA)を継続的に実施し、厚生労働省へのデータ提出を行う体制を整えております。
- ② 高齢者施設等感染対策向上加算(II):協力医療機関(刈谷豊田総合病院)との連携体制を構築し、定期的なカンファレンスおよび訓練を実施することで、施設内感染症の発生・拡大防止に努めております。

### 4. その他留意事項

本加算は「月単位」での算定です。ご家族・ご本人様へは、当施設より順次、書面でののご案内を進めております。

#### 4-2. その他のご連絡事項

知立老健では、提供している在宅サービスに関する【ケアプラン連係システム】の導入が完了しました。

以上

【お問い合わせ先】

医療法人光慈会 知立老人保健施設  
支援相談員:近藤・佐藤・中村  
電話:0566-81-1110(代表)